

第 1 3 主要計画

名 称	概 要	計画期間	掲載ページ
京の環境共生推進計画	同計画は、京都市環境基本条例第 9 条の規定に基づき、本市が目指す環境像を『環境への負荷の少ない持続可能なまち「環境共生型都市・京都」』として掲げた、本市環境行政のマスタープランである。	平成 18～27 年度 (2006～2015 年度)	P47
京都市地球温暖化対策計画 < 2011 ～ 2020 >	同計画は、京都市地球温暖化対策条例に規定する削減目標を達成するため、本市が取り組む施策、市民生活及び事業活動に求められる取組、取組の進捗管理の方法とそれを実施する体制を定めている。	平成 23～32 年度 (2011～2020 年度)	P32
京都市役所 CO ₂ 削減 率先実行計画	同計画は、市内有数の大規模事業者として、自らの事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努め、本市の目指す削減目標及び我が国に課せられた削減目標の達成につなげるとともに、率先した取組を進め、公表することにより、市民、事業者の参加と協働による取組の推進を図るものである。	平成 23～32 年度 (2011～2020 年度)	P43
京都市エネルギー 政策推進のための 戦略	同戦略は、「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」の実現に向け、京都の強みや地域資源を生かした 4 つの視点に基づき、今後取り組むべき施策推進の方向性や、「徹底した省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大」のための数値目標を設定するとともに、これらを着実に進めるリーディングプロジェクトを掲げている。	平成 25 年 12 月～ 32 年度 (2013 年 12 月～ 2020 年度)	P37
京都市バイオマス GO!GO!プラン ～京都市バイオマス 活 用 促 進 計 画 (2011-2020) ～	同計画は、バイオマス活用推進基本法第 21 条第 2 項に規定される市町村バイオマス活用推進計画として位置付けられており、環境負荷の少ない持続的社会的な実現、農林業の振興をはじめとする地域の活性化、バイオマス活用を軸にした新しいライフスタイルの定着を目的としている。	平成 23～32 年度 (2011～2020 年度)	P68
京都市生物多様性 プラン	同プランは、三山の荒廃や固有生物の減少・絶滅等、自然環境の保全や伝統文化の継承を揺るがすような生物多様性の課題が発生する中、本市として体系的、総合的な取組の推進が求められていることから、京都ならではの自然環境や伝統文化を後世に受け継いでいくため、目指すべき生物多様性保全の方向性を示すものである。	平成 26～32 年度 (2014～2020 年度)	P62
京都市自動車環境 対策計画	同計画は、「環境共生と低炭素のまち・京都」と人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指して、総合的な自動車環境対策を推進するため、関係行政機関、関係業界団体、事業者及び市民とともに取組を進めるものである。	平成 23～32 年度 (2011～2020 年度)	P61
京都市循環型社会 推進基本計画 (2009-2020) みんなで目指そう！ ごみ半減！循環の まち・京都プラン	同計画は、本市のごみの現状や社会的な動向を受けて、循環型社会、低炭素社会を構築するために、ピーク時からのごみ量の半減を目指す挑戦的な目標を掲げ、市民や事業者と一緒にごみ減量や再資源化に取り組むものである。	平成 21～32 年度 (2009～2020 年度)	P65
第 3 次京都市産業 廃棄物処理指導計画 (2011-2020)	同計画は、循環型社会の構築に向け、市域における産業廃棄物の 3R や適正処理を推進するため、本市が取り組むべき産業廃棄物行政の方向を示すものであり、排出事業者、処理業者、市民と本市が共に取組を進めていくための指針となるものである。	平成 23～32 年度 (2011～2020 年度)	P113